

市職員の行動

- ・全職員が市役所それぞれの部署に宿泊。市長、副市長も約2か月市役所内に宿泊。
- ・避難者への食糧の調達のため山形県まで職員が食糧の買い出しに奔走。^{ほんそつ}
- ・市学校給食センターで避難者への炊き出しの準備のため、職員がおにぎりなどの調理に従事。
- ・支援物資の深夜到着への対応(24時間対応)と保管場所の確保に努めました。
- ・職員の被害状況を確認の結果、職員全員無事の確認がとれたのは震災発生から5日後でした。また、家族の安否も問わず災害対応に従事。15人の職員の親族21人が犠牲になりました。
- ・職員のメンタル対応として、臨床心理士によるカウンセリングを実施しました。
- ・避難所の開設および運営対応に従事。
- ・避難者の安否確認(避難者名簿の作成)作業。
- ・被災者相談窓口の開設および対応に従事。



地震直後の市役所前の様子



深夜の支援物資の搬入作業

復興に向けた動きのはじまり

(1) 東松島市震災復旧・復興指針

制定：2011年(平成23年)4月11日(震災から1か月目)

- 項目1：市民生活復旧・復興の方針【震災復旧対策室を設置】
 - ①安全で衛生的な住まいの提供と生活再建
 - …仮設住宅、民間住宅確保、住宅応急修理、被災者台帳整備、生活再建支援金の申請受付。
 - ②災害救助法、福祉施策の早期実施
 - …義援金、災害弔慰金、災害援護資金の貸付、被災者のケア。
 - ③避難所の運営と環境の整備
 - …食事の円滑提供、物資発注、管理、学校避難所の撤収、二次避難所の確保。
 - ④ライフラインの早期復旧、道路確保、排水対策
 - ⑤災害廃棄物の撤去・分別の徹底、流出車両および船舶の撤去、遺体の安置、埋葬、火葬。

■項目2：市街地復興に関する方針【震災復興対策チームを設置】

- ①被災市街地復興推進地域の指定
- ②国土利用計画の見直し
- ③都市計画の見直し
- ④集団移転の調整
- ⑤国による土地買収の調整

(2) 東松島市震災復興基本方針

制定：2011年(平成23年)6月13日(震災から3か月目)

- ①復興に向けた基本的な考え方(復興まちづくり計画の策定)
 - ①市民生活の安定と再建のための住宅と地域産業の再生
 - …快適で安全な恒久住宅の整備、壊滅的被害の農業、水産業、商工業の復興、地域経済の早期回復、雇用の維持・確保。
 - ②持続可能なまちづくりのための安心・安全な生活環境の構築
 - …海岸保全計画、河川護岸、避難道路、地域防災力の向上、地域協働再生によるコミュニティ強化。
- ②推進体制(市役所庁内体制の整備)
 - ①復興政策部の新規設置(2011年(平成23年)8月1日付け)
 - …復興政策課、復興都市計画課、市民協働課
 - ②移転対策部の新規設置(2012年(平成24年)1月1日付け)
 - …生活再建支援課、用地対策課、震災復旧対策室

(3) 復興まちづくり計画の策定と

市総合計画基本計画後期計画の策定

- ①計画の期間：10年計画 ⇒ 復旧・復興期：5年 ⇒ 発展期：5年
- ②将来像、基本方針、分野別取り組み
 - 防災・減災による災害に強いまちづくりに向けた方針決定。
 - ・多重防御と高台などへの集団移転事業などを説明
 - ・災害公営住宅の建設：計画戸数 1,010戸